

最初に、議席7番、関稔君。

〔7番 関 稔君登壇〕

○7番（関 稔君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴の皆さん方には、師走というよう
な大変お忙しい中、早朝よりご出席をいただきまして、大変ご苦勞さまでございます。

私、議席番号7番の関稔でございます。議長のお許しを得まして、4項目につきましてお伺いした
いと思います。なお、執行部及び担当部課長さんにおかれましては、明快なるご答弁をお願いをした
いと思います。

4点の第1点でございますが、区域指定制度と圏央道インターチェンジ付近開発との地区計画との
整合性について、これが1点でございます。2点目につきましては、小学校ということで、特に長田
小学校の耐力度調査結果に伴う今後の計画についてお伺いをしたいと思います。次に、3点といたし
まして、遊休農地の今後の対策及び今後の計画についてお伺いをしたいと思います。4点目についま
しては、境町の銘柄品の今後の育成手法について、以上、4点につきましてお伺いをしたいと思いま
す。

まず、1点目であります。去る12月9日の議会全協において、担当部長より区域指定制度につ
いての説明がありました。この区域指定制度とは、茨城県が地域の特性に応じて、県の条例に基づい
て区域を指定する制度で、市街化調整区域内でだれもが住宅などの建築物が可能となり、持ち家がな
い家族や当町に永住を希望する方については大変有利な制度かと思えます。あわせて人口の増加、町
の活性化にもつながる大変よい制度かと思えます。また、平成24年度には圏央道境インターチェンジ
が開通する予定でございます。このインターチェンジの整備促進及び周辺開発を積極的に推進する必
要があるかと思えます。当町においては、19年度、また20年度の2カ年にわたり圏央道境インターチ
ェンジ周辺町づくりの基本調査も、この年の7月にまとめ、当町より報告を受けた状況であります。
なお、議会といたしまして、特別委員会を設置し、境インター周辺開発に関する提言書も提出してい
るところであります。

以上のような状況を見ますと、区域指定制度地域の道路の整備や安全な走行空間と歩行者空間の整
備など生活環境への配慮についての計画、そしてインターチェンジ開発とのアクセス関係の計画につ
いてお伺いをいたします。

次に、2点目でございますが、小学校の耐力度調査結果に伴う今後の計画についてお伺いします。
去る12月9日の町長よりの町政報告にありました、長田小学校の改築計画の基本計画書作成について
執行されたとの報告がありましたが、今後どのような計画で実施されるのかお伺いいたします。

なお、ご承知のように長田小学校につきましては、圏央道インターチェンジや国道354号バイパスが
通過するなど、学校周辺が道路網で囲まれています。このため、児童が快適な環境で勉強や運動に参
加できるような配慮が必要かと思えますが、執行部の考えをお聞かせ願いたいと思えます。

3項目ですが、遊休農地の今後の対策及び計画についてということですが。農業を取り巻く環境は、
農業後継者減少や農業従事者の高齢化の進行、そして米を初めとする生産調整や農産物輸入自由化拡
大など年々厳しい状況であります。また、農地は生産機能だけでなく、水質の浄化機能や貯水機能な
ど多面的な役割を持っていることから、適切な保全、維持管理に努めるのが農地の有効活用であるか
と思えます。当町は、水田面積785ヘクタールのうち約90%が圃場整備が完了しております。また、畑

地においても、1,513ヘクタールのうち約25%、380ヘクタールが基盤整備されている状況でございますが、優良農地の休耕が大変進んでいますので、今後の対応策としてどのような計画をするのかお伺いをいたします。

なお、農業公社制度の導入について意見をお聞かせ願いたいと思います。この農業公社制度につきましては、3年前ですか、一般質問でもやらせていただきました。よろしくお伺いをしたいと思います。

それから、4点目、最後になるかと思いますが、境町の銘柄品の今後の育成手法についてお伺いをいたします。茨城県は、農業県として全国第3位の農業販売高を持っております。特に県西地区においては、野菜を中心とする青果物販売高は県内トップの座を守っているのが、この県西地域かと思えます。特に境町においては、レタスを初めとする洋菜は大変盛んな地区でもあり、県銘柄産地事業についてもレタスの銘柄指定を受けた当境町であります。その後も、レタスを中心にホウレンソウ、夏こトマトなど銘柄指定を受け、現在では夏ネギやカリフラワーの銘柄推進産地に向けた産地運動を展開していると思われませんが、当町の今後の育成についての考えをお伺いをしたいと思います。

なお、産直マップ等の作成についてもお聞かせ願いたいと思います。

以上、4点について、第1回目の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（田山文雄君） ただいまの1項目め、区域指定制度と圏央道インターチェンジ付近開発と地区計画との整合性についての答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 齊藤時雄君登壇〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） おはようございます。私のほうから、関議員さんの質問に対しましてお答えを申し上げます。

まず初めに、区域指定制度と圏央道インターチェンジ付近開発と地区計画との整合性についてというご質問でございますが、圏央道開発ということで議会のほうで今調査委員会を行っているところでございます。その中で、今回地区指定ということで、一般住宅、簡易な住宅の建設、安易に建設できるという指定を今回10日の日ですか、一般住民の方に説明をしたところでございます。

議会全協の中でも、猿山工業団地等の今後の成り行きについてのご質問を受けたわけでございますが、今回地区指定するに当たって県と協議してまいりました。その中で、やはり行政区単位の中の指定をしてほしい、するようにという指導がありまして、長井戸全地区を指定したところでございます。また、上小橋地区につきましては、優良農地については、農振地区に入っているところについては指定しないようにと、今度は逆に規制を受けたわけでございます。その中で、今回指定をしまして、また議員さん方々の意見を聞き、そして一般住民の方の意見を拝聴した中で今後進めて、町の決定に進みたいと思っております。ただ、この決定をした中で町計画、事業計画を行った場合は、簡易にこの区域から除外することもできますので、やはり住宅地の増加ということが一番の地区指定でございますので、その中で今後進めてまいりたいと思います。

関議員がおっしゃっているのは、今回圏央道のインターチェンジが境町にできるということで、長田地区が交通量的にも子供たちの通学等にも危険を伴うような状況があるかと思えます。そういう形の質問ではないかと思うのですけれども、24年までには結城野田線バイパスが結城野田線旧道までつ

ながるようになります。それから、354バイパスにつきましては、結城野田線から若・境線、通称下妻街道というところまでつながるようになっております。それと圏央道が入るということで、長田と猿島の北部のほうが一般道路の通行が困難になってくるような状況はあるかと思えます。しかしながら、圏央道の西側につきましては、国土交通省の北首都工事事務所がこの事業を行っております。そして、東側が常総国道工事事務所が担当しているところでございます。そういう点についても、各町道の交差、そういう交差点の改良につきましても、随時町にも協議が参っておりますので、今後そういう一般住民の方々の便利と、それと安全の確保のためにも、やはりもう一度国土交通省常総国道北首都国道工事事務所と綿密な打ち合わせをしながら、また県には要望をしながら、今後地域住民の安全の確保を町としても考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 関稔君。

○7番（関 稔君） ご説明ありがとうございました。

ちょっと再度質問をしたいと思うのですが、この間、区域指定の地図をもらいまして、ピンクで染めてみました。これは、6メートル以上の道路網が今後できるのではなからうかなと思えます。ということで、結城野田線を境にしまして、ここは住宅地になる予定だということで、こちらにつきましては今度は、この辺がちょうどインターチェンジになりますので、工業団地やら物流センターやらということになりますと、この長井戸地域につきましても本当に狭い町道が数多くあるかと思えますので、そういう整備等は町としてどういうふうを考えてやるべきかというのが今後の課題になるかと思えますけれども、町の予算も大変かと思えますが、先ほども私が言っておりますように、歩行者の空間とか、そういうのを重視した場合には、区域指定といいますか、区域指定の中でもやはり土地の交換分合といいますか、そういうことでしていかないと、乱開発するのが大変かと思うのです。そういうのはどういうふうに思っているのかお聞かせ願えればなと思うわけでございます。

今現在、これはまだ未定かと思うのですけれども、ピンクのところ、これが長井戸市場が建設される予定だということも聞いております。逐次開発が遅れますと、どんどん優良農地、耕地がなくなってきました、優良企業が来れないということにも一つの条件になるかと思えますので、その辺は町としましてどのように考えているのかお聞かせ願えればと思えます。

ちょっとあと1点ですが、この市街化区域、今まで既存は298ヘクタールあるというようなことですが、これを合わせますとどのくらいになるのかひとつお願いします。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（齊藤時雄君） お答え申し上げます。

今の数字的なものについてはちょっと調べさせておりますので、ご了承願いたいと思えます。後で報告させていただきたいと思えます。

先ほど関議員からご指摘がありましたように、この区域内の開発が進み過ぎて、それで工場とか、そういうものが建てられないのではないかというお話でございまして、この地区指定につきましては各一般住宅が対象ということですので、その中で住宅が乱立した場合、開発が難しいということですが、地区指定しましても、やはりあくまでもこれは農地という扱いになっているところがあります。ですから、優良農地で要するに農振地区に入っていない農地については今回指定したわけで

ございますので、やはり工場誘致等の規制はかかる可能性はございます。

ただ、この周辺の道路の開発なのですけれども、圏央道のアクセスということで、町道が354に区切られるようなところもできております。蛇池の1—4号線、あれにつきましては、つけかえという形の道路になってくるかと思えます。圏央道の通過につきましては、高架をつくるのは、各行政区1カ所ぐらいの町道しか下を抜けることができませんので、あとは側道的なものをつくりまして迂回するような形になってきます。ですから、そういう点からも、その接続の町道の今後の検討というのも必要ではないかと考えているところでございます。特に長井戸方面、上小橋から長井戸地区のところについては、なかなか幹線道路的なものがございませぬので、接続するものも今後、町として予算が厳しい状況でございまして、やはりある程度の住民サービスの道路の確保は考えていかななくてはならないかとは思っているところでございますが、圏央道、それから354結城野田線バイパス、これの着手等を踏まえた中で今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 質問ありますか。

関稔君。

○7番（関 稔君） それと、あとの1点でございまして、総合プランですか、見ますと、高速バスターミナルの整備等もというようなことも書いてありますが、この辺はどこいらに計画をするのか、素案があれば。

それから、先日齊藤議員からも質問等もされたような感じがするのですが、この査定と長井戸沼ですか、地図で見ますと、やはりこの辺も1本スムーズに流れたほうが良いような感じもしますので、今後資金等つきましたら、できればこれもしたほうが良いのかなと感じもしております。その辺についてご意見を聞かせていただきたいと思えます。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（齊藤時雄君） それで、先ほどの面積でございまして、区域指定が223.7ヘクタール、市街化が298ヘクタールです。

〔何事か言う者あり〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） そうです、合計、合わせて521.7ヘクタールでございまして。

〔「区域指定は……」と言う者あり〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） 区域指定が223.7ヘクタールです。

〔「わかりました」と言う者あり〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） 今質問等がございました件についてお答え申し上げます。

高速バスにつきましては、ちょっと私のほうとしてもなかなか、今現況としまして、猿島から岩井を通りまして東京までの高速バスが出ているわけなのですけれども、境町の現況としまして、圏央道の一番これに関係するのは、その業者等、そういう方が出てくれるかということでございます。町としては巡回バスを廃止してもおりますので、なかなか高速バスの懸案については難しい問題があるかと思えますので、ちょっと私のほうからは答弁を控えさせていただきたい。

それから、昨日都市街路の質問で齊藤議員さんからもございまして、今関議員さんからもありまし

たように、松上線、この都市街路と、それと懸案の松上線バイパスが24年前後には供用開始する予定でございます。その中で、境間々田線、こちらまで直接行ける道路は必要な状況は迫っているかと思うのですが、やはりこれにつきましても都市街路認定ということがございますので、街路指定をした中で進めるということですので、今後その都市計画の見直しを考えた中でこれを検討してまいりたいと思いますので、今後事業の認定ということを考慮していきたいと思いますので、よろしくご了解のほどお願い申し上げます。

〔「ありがとうございます」と言う者あり〕

○議長（田山文雄君） よろしいですか。

では続きまして、2項目めの答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 青木繁明君登壇〕

○教育次長（青木繁明君） 私のほうから、関稔議員さんの小学校の耐力度調査結果に伴う今後の計画についてのご質問にお答えいたします。

長田小学校につきましては、平成19年度に耐力度調査を実施いたしました。結果につきましては、耐力度の基準点を下回り、改築を必要とすることから、本年度に校舎改築工事基本計画設計業務委託を実施しているところでございます。平成21年度には、この基本計画をもとに校舎改築実施設計業務の委託事業を実施する予定でございます。そして、平成22年度に国庫補助事業の採択を目指しまして、改築工事が開始できるよう進めていきたいと考えております。

なお、圏央道及び国道354号線のバイパス等の計画に伴う児童の安全につきましては、基本設計作成の中で関係各課と調整を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 再質問ありますか。

関稔君。

○7番（関 稔君） ご説明ありがとうございました。今の中でちょっとお聞きしたいのですが、平成22年に改築工事をするということもお聞きしましたけれども、大体何月ごろやるのか、それがまず1点。

それから、先ほども言いましたように、これは前回橋本議員さんも一般質問でやっているかと思いますが、もし道路網が大分囲まれたようなときには、ひとつ移転というのも考えてはどうだろうかというようなこともあったかと思えます。そのときには町の執行部としてよく考えてというようなことも聞いておりますけれども、その辺を加味してひとつお答え願えればなと思うわけでございます。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（青木繁明君） 改築の実施時期でございますけれども、国の補助採択が決まるのはその年度に入ってからというような形になりますので、もし採択ができてまして工事に入ることになりますと、今までの通常の前め方ですと、大体9月、10月ごろには、早くともそのころにはなってしまうのではないかとこのように考えております。事業費によりましては、単年度でできるか2カ年になるかというようなことも考えられますので、時期については今のところいつからということとは断言

できないかと思えます。

また、移転につきましてですが、現在県が出しました公立小中学校の適正化、規模、費用、これが4月に出されましたが、これにつきまして境町では、小学校では境小学校、長田小学校、中学校では境第一中学校が適正基準を上回っているというふうな状況にはなっております。ただ、現在の長田小学校につきましては、雨漏りが非常に多いとか、先ほど申し上げたとおり、耐力度調査で改築を必要とされている。また、耐震化インサイド調査を行っておりますけれども、これにおいても順序としては上位にあるというようなことから、校舎改築を優先に考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（田山文雄君） 関稔君。

○7番（関 稔君） 今私が質問したのは、まず1点目は、開始時期はいつごろか聞いたのですが、後の校舎につきましては、場所的な面で一応伺ったと思うのですが。建設場所は、例えば今の既存の場所のどちらへやるとか、いろいろ計画はあると思えます。それについて伺ったつもりなのですが。あとは、要するに子供の生徒数にもよりますが、どのように町として、長田地区についてはあそこが一番中心になるかと思えますけれども、交通事情を考えた場合には移転したほうがいいのか、そういうことをちょっとお聞きしたいと思って質問したわけでございます。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（青木繁明君） お答えいたします。

現在考えておりますのは、現在の敷地を利用した中で、できるだけ仮校舎をつくらぬような形でできれば一番いいのかなというふうに考えております。そのあたりも今後の児童数の推移等も考えて、建物の大きさも変わってきますので、それらを基本設計の作成の中で協議をした中で進めて決定をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（田山文雄君） 関稔君。

○7番（関 稔君） どうもありがとうございます。

そうしますと、もしも改築する場合につきましては、国の予算との整合性もあるかと思うのですが、これからですと防音対策とか、また耐震対策ですか、あとは空調関係、この辺はどういうふうに考えているのか。それから、補助的な教室等もあるかと思えますが、そういう面は多目的に使えるようにしていく予定なのかどうか、その辺もちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（青木繁明君） 校舎の構造等につきましては、一般的には、境二中、境一中につきましては、多目的な部分も設けております。このごろ各学校の流れとして、そういうふうな部分を設けるものが多いように聞いておりますけれども、それらのほうも一応できればやっていきたい。空調につきましては、暖房につきましては、境中学校につきましても設備をしているというふうな状況でございます。そのあたりは今後、全体の需用費の兼ね合いも出てきますので、それらのほうも十分計画書の中で詰めさせていただきたいと思えます。そのあたりを十分検討していきたいと思えますので、よろしくご理解いただきたいと思えます。

○議長（田山文雄君） 関稔君。

○7番（関 稔君） 二重サッシとか、そういう面については補助金の規制とか、そういうのはあるのですか、ないのですか。

〔「二重サッシ」と言う者あり〕

○7番（関 稔君） 二重サッシとかありますよね。大分道路交通網が発達しますと……

〔何事か言う者あり〕

○7番（関 稔君） あるのですから。要は補助金で建設するかと思いますので、補助金の制約があるかと思うのです。そういうのはないのですか、あるのですか。

土台について、基礎については、ゴムのクッション性もありますよね、耐震を下げるとか、そういうのはどういうふうにするのかとか。30年、35年先を見た場合には、その辺もやっぱり国に意見具申ではないですけども、相談するべきかと思うのですけれども、どうなのですか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（青木繁明君） お答え申し上げます。

耐震について、今現在のものにつきましては新耐震の設計でやっておりますので、十分かとは思いますが、今申された事業につきましては、多分補助対象外にはなってくるかと思えます。国の補助事業として採択されるのは、ある程度やっぱり一般的な工事のみということで、それ以上の掛かりについては、どうしても一般財源でやりなさいというようなことで、これは例えば坪当たり100万の工事をやったとしても、国では一般的には坪当たり50万の予算しか見られませんということになると、残りはもうすべて一般財源で出すというふうな形になりますので、補助金が2分の1、3分の1であっても、実際的には補助率が下がってしまうというような状況にあります。ですから、余りいろいろの事業、耐震設計以上のものは、もしやるということになれば、どうしても一般財源にならざるを得ないということでもありますので、財政的な問題がどうしてもかかってきます。

あとまた、防音につきましては、そのあたりの、防音として必要なという、認められるかどうかの問題があります。一般の学校におきましては、ちょっと定かではないのですが、防音装置を補助事業で見ているというのは、こちら辺ではちょっと聞いたことはございません。そのあたりは、ちょっと国のほうとも県を通して確認はさせていただきたいと思います。ということで、ひとつご理解いただければと思います。

○議長（田山文雄君） 関稔君。

○7番（関 稔君） わかりました。一応意見としましては、これからCO₂の問題やら出ているかと思えます。そういう点を加味しますと、二重サッシで、あとは二重ガラス等を入れまして、環境に優しい校舎というのですか、つくったほうがより理想ではないかなと。5年、10年で壊す予定ではないでしょうから、これから先、鉄筋コンクリであれば30年、35年というふうに使われることになりますと、やはりそういうものを導入していくのがいいのかなと。それで、私はやはり国に言うべきかと思えます。CO₂の削減になります。それから、電気関係ですか、太陽光発電等も導入するなり、やはりそういうのをモデル的にこの境町に入れてもいいような感じもしますので、できれば今回、22

年からやる予定であれば、そういうのも国に希望するのも行政の役割ではないかなと思っています。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田山文雄君） 要望でよろしいですね。

続きまして、3項目めの答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 齊藤時雄君登壇〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。質問内容については、遊休農地の今後の対策及び今後の計画についてのご質問だと思いますので、お答え申し上げます。

当町においては、農業従事の高齢化、後継者の減少などにより遊休地が28.5ヘクタールございます。農地は、多目的な役割を持っていることから、適正な管理、保全を図るとともに、その有効活用に努めていかなければならないと考えているところでございます。現在担い手農家を中心に、利用権の設定及び農作業の受託面積の拡大を図っております。今後さらなる遊休農地の解消に向けて、町、関係機関、担い手農家等が一体となって各種施策に取り組んでまいりたいと思っております。

特に先ほどご質問がありました農業公社につきましては、今現在境町でも受託農家が数件ございまして、その人たちが担っているような状況でございます。やはり何にしても現況とすれば、担い手の確保ということが一番農家の課題ではないかと思うところでございます。今後農業公社につきましては、関係する農協等、農業団体等の協議を重ねた中、やはり町として一括借り上げて貸し出すような方法も、今後農家離れが多くなると町としても対応しなくてはならないかと思っておりますので、農業公社につきましては今後の町の課題として進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田山文雄君） 再質問ありますか。

関稔君。

○7番（関 稔君） どうも大変ありがとうございました。再質問させていただきたいと思ひます。

農地銀行の預け状況、それと受託、どれくらい受託業者が受けているのか、その面積等がもしあればお願ひをしたいと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（齊藤時雄君） お答え申し上げます。

農地利用銀行による利用権設定状況は198.3ヘクタールです。作業受託状況につきましては、単年でございますが、102ヘクタールでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田山文雄君） 関稔君。

○7番（関 稔君） ありがとうございます。あと1点お願ひしたいと思ひます。

一つお願ひしたいのですが、遊休農地等の地籍簿とか地籍図等ありますよね。こういうのは一応電算化する予定はないのですか。ほかの県へ行くと、一応電算まではやってないけれども、一応地図で染めたりはしているのですけれども、そういうのはあるのですか、ないのですか、お願ひしたいと思います。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（斉藤時雄君） 地籍簿の電算化ということでございますが、これにつきましては担当が農業委員会のほうの主管になっております。今のところ電算化という方法はまだ考慮していないかと思うのですが、現況が多くなってきた場合は、やはり処理方法としてそういう方向でも考えなくてはならないかと思えます。

以上でございます。

○議長（田山文雄君） 質問いいですか。

関稔君。

○7番（関 稔君） わかりました。私も農業委員会に世話になっておりますので、そちらと相談してみたいと思います。済みませんでした。

○議長（田山文雄君） 3項目めは、ではよろしいですか。

○7番（関 稔君） はい、結構です。

○議長（田山文雄君） 続きまして、4項目めの答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 斉藤時雄君登壇〕

○産業建設部長（斉藤時雄君） 次に、境町銘柄品の今後の育成手法についてのご質問にお答え申し上げます。

農業を取り巻く環境は、農業後継者の減少や農業従事者の高齢化の進行、農産物輸入自由化拡大、農業用資材及び燃油の高騰など、極めて現況としては厳しい状況であります。このような中、本町におきましては、首都圏50キロ圏という立地条件を生かした中、都市均衡型農業を展開しております。さらなる振興を図るには、消費者ニーズに的確にこたえた商品をつくり、それをしっかりとPRし、販売していくことが重要でございます。本町では、県、JA茨城むつみ境地区野菜生産部会、普及センター等の関係機関が一体となった取り組みを行い、現在銘柄産地指定を受けているレタス、トマトに次ぐ品目として、推進産地の指定を受けているネギ及び最近生産量がふえておりますカリフラワーを今後銘柄品目として推進してまいりたいと考えているところでございます。

レタスにつきましては、昭和59年に「惚レタス」ということで銘柄指定を受けました。トマトにつきましては「夏こ」、これにつきましては平成13年に銘柄を受けて現在になっております。ただ、平成5年に受けましたハウレンソウにつきましては、平成15年で銘柄指定を取り消されております。この取り消しにつきましては、15年度だと思っておりますけれども、銘柄指定の条件が変わりまして、出荷量と生産額がやはり規定がございまして、それ以下のものについては除外するというところでございますので、ハウレンソウについては除外になったわけでございます。ただ、先ほど議員さんからありましたように、夏ネギ、それからカリフラワーについては、今後推進銘柄を目標に進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 再質問ありますか。

関稔君。

○7番（関 稔君） どうも大変ありがとうございました。

部長にちょっとお聞きしたいのですが、先ほど言いましたように産直のマップですか、これについ

てはどのようなのでしょうか。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（齊藤時雄君） 失礼しました。

産直マップにつきましては、これは農協の野菜部会が主になりまして今進めているところでございます。この産直につきましては、直接生産者のところに行って収穫したり購入したりするような、そういう形の中で今後やっていきたいという話がありまして、それを産直マップをつくりまして、その該当する農家について対応できるかということが今後の課題になってくるかと思っております。ですから、やはりお客さんが来ても対応できないようでは、その必要性がなくなってきますので、やはり役員さんの方々の協力を得た中、対応を考えてまいりたいと思っております。今後野菜部会と協議した中で進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田山文雄君） 関稔君。

○7番（関 稔君） 先ほどの産直マップなのですが、これについては人数とか、あとこれから産直マップに記入する品目ですね。ほかの地域ではこういうふうにいるいる載っているのです。我が境町については、今のところ何にもないというような状況です。

それと、道路地図におきまして、岩井についてはレタスというようなことも載っております。総和地区においてはカボチャというのが載っているのですが、境町においてはレタスの銘柄産地は茨城県のトップでもらっているのですけれども、境町には一個もないのです。これは、国土交通省に言ったほうがいいのか地理院に言ったほうがいいのか。これは、町長にも本当に国に提言してもらいまして話したほうがいいのかなという感じがしております。私は、関東地区のマップについてそのようなことも感じておりますので。この地図については、圏央道の周辺というマップなので、まだまだ載らないと思うのですが、一般地図でもそういうふうに乗っています。こう見ますと、境は取り残されているような感じがしますので、町長としましてもどのように思っているのか、ひとつお願いできればと。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 実はその件、私もこの間県に行ったときしみじみ思ったのですけれども、茨城県の地酒って、やっぱり「徳正宗」は載っていないのです。さ志まやさんのせんべいもたしか載っていなかったような気がするのですけれども、これは何だということでの間も、今度改めてそういうものに載せられるように出していきたいと思っています。私はがっかりしたのです、正直言って。委員会の席で、「茨城の地酒」と地図に出てくるのです。そうしたら、境の酒が載っていないのです。たしか古河のも載っていなかったと思いますけれども、掲示も。結城とか石下の酒は載っていたのですけれども、そういうのも含めてちょっと残念だなと思ったので、そういうものに全部載せるような、これは業者さんの関係もあるのかどうかわかりませんので、一概には言えないのですけれども、その辺はやっぱりPRを今度大々的にできるように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田山文雄君） 農政商工課長。

○参事兼農政商工課長（内海道夫君） 農産物マップの参加状況なのですが、今部長のほうがお答えしましたとおり、農協の野菜生産部会が中心になりまして、認定農業者連絡協議会並びに境4Hクラブの3団体で、地元の野菜をとりあえず境の方たちに食べていただこうと、自分たちのつくっている野菜を地元の人に知っていただこうと、そこから販売を促進していこうということで、8月に第1回会議を始めまして、とりあえず地図をつくって、どこで買えるかというような対応をしていかななくてはならないので、話を進めているわけですが、現在うちに待機している方がいないと、お客さんに来てもらっても販売できませんので、いろいろ協議しているのですが、33軒の農家の方に今手を挙げていただいております。ですが、朝から晩まで一日待っているというわけにもなかなかいきませんので、時間を各農家の人たちの状況によって指定してもらって、その中で対応していくということで今の第1段階は進んでいるのですが、これからなるべく多くの農家の方に協力していただいて、地元の野菜を地元の人たちに消費をしていただいているいろいろ知ってもらおうと、そういうことで始まっておりますので、よろしくご協力をちょうだいできればと思います。

以上です。

○議長（田山文雄君） 関稔君。

○7番（関 稔君） 内海課長さんにお聞きしたいと思うのですが、地産地消というようなこともありまして、33人がまとまれば学校給食への考え方というのはどうなのでしょう。これから野菜等も含めまして、米も含めまして、どのような学校給食への対応をするのか、ひとつ考えがあればお聞きしたいと思うのですが。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（斉藤時雄君） お答え申し上げます。

地産地消ということで、町としましては、やはり地元の野菜の理解を深めていただくため、行っていかななくてはならないと考えているところでございます。学校給食につきましては、野菜等の搬入、地元の野菜ということで搬入はしておるところでございます。現況としては、農協さんの野菜部門については、やはり市場対応ということで、物と量的なものの確保というのが難しいということで、農協さんでなく、一部町の業者の方に納入してもらっているところでございます。米の消費につきましても、学校に補助事業で対応していただいておりますので、今後もそれについては進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（田山文雄君） 関稔君。

○7番（関 稔君） わかりました。それで、町にも道の駅があるかと思います。そこにも大分たくさん野菜が毎日運ばれて販売されているかと思いますが、そういう道の駅に出ました野菜等も、もし機会があれば学校の給食センターに使ってもいいような気もするのですけれども、どうなのでしょう、お願いします。

○議長（田山文雄君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（斉藤時雄君） お答え申し上げます。

今現在、一般の業者の方に見積もりを出していただいております。道の駅

につきましては、やはり個々の方々の搬出ということでございますので、なかなかその方々、組合等の組織を利用した中でそういうことも今後検討する材料にはなるかと思うのですが、今のところ業者の方の入札の中で、あくまでもこの野菜というのは県の補助事業の中での野菜の搬入ということですので、全体の野菜の搬入ということでは限られておりませんので、その点をご了解いただきたいと思います。道の駅につきましても、今後そういう形の中で搬入できるような状況があれば検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔「以上で質問を終わります」と言う者あり〕

○議長（田山文雄君） よろしいですか。

これで関稔君の一般質問を終わります。

